

## 第10回松原市図書館適正配置等検討委員会 議事録

平成24年7月27日（金）午前10時～

松原市役所 503会議室

<出席者> 足立委員長、西田副委員長、藤野委員、砂山委員、巽委員、前田委員、  
登委員、西野委員、  
事務局5名

○（足立委員長） それでは、時間が参りましたので、第10回目の松原市図書館適正配置等検討委員会を開催させていただきます。きょうは、委員8名全員がおそろいですので、定足数に達しております。

署名委員ですが、今回、藤野先生にお願いしたいと考えます。よろしくお願ひいたします。

きょうが10回目、あと11、12、13、あと4回のこの委員会の予定なんですけども、前回は9回目ですので、答申もそろそろ出していく、そちらのほうの検討をしていかないとけない、そういう段階に来ております。

前回の委員会の終わりに、答申の策定に向けての骨子となるようなものを事務局のほうでつくっていただけませんかという、そういうことになっておまして、きょう、その骨子となる資料を作成していただいております。

そちらのほうをまず、松原市の図書館の現状を踏まえて、その後新たな提案、こういう提案ができるんじゃないかという、そういうことになっておるんですけど、まずはそちらのほうの説明をしていただいた上で、委員の皆さんから、こういったところもつけ加えたらどうであろうとか、まだまだ審議が途中のところもございまして、そういったところをもう少し御意見をいただいたりというふうをお願いしたいと思います。

それでは、事務局のほうから御説明のほうをよろしくお願ひいたします。

○（事務局） おはようございます。それでは、まず本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。

まず、次第でございます。A4を1枚です。それと、資料につきましては「松原市図書館適正配置等検討委員会答申（たたき案）」ですね。素案のたたき台ということで、A4・3枚、ホッチキスどめしております。これにつきましては、先ほど委員長からお話がありましたように、今までの審議内容を踏まえて素案の骨子となるような形でまとめさせていただきました。

それと、参考資料といたしまして、検討委員会にも出ておりました開架スペース、分館の開架スペースの拡充事例ということで、何とか夏休みまでに間に合いましたので、ちょっとそういう事例を、写真をつけて、また後で御説明させていただこうかなと思っております。

それともう1枚、A4の1枚でございますが、この7月1日より中部9市で「広域利用を開始します」というお話をさせていただいております。その直近のデータというか、「このような状況で利用されております」ということを簡単にまとめさせていただいた表をつけております。大体資料がそろっているでしょうか。

あと、机の上に置いておりました松原市図書館適正配置等検討委員会の委員ということで委員名簿をつけております。3月31日で委員の交代がありましたので、現委員のお名前とか書いておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。よろしいでしょうか。

○（足立委員長） 資料がそろっておりますか。

○（事務局） それでは詳しい説明といたしますか、今の手元にある資料を担当のほうから読ませていただいて進めたいと思いますので、よろしく願いします。

○（事務局） おはようございます。それでは、本日お配りいたしました資料の中で一番メインになってきますのが、検討委員会答申（素案のたたき台）というものになるかと思うんです。これにつきましては、まず、松原市民図書館の現状と課題というのが両面刷りで3ページ。あと、それからホッチキスでとめてないんですけども、箇条書きで「これからの松原市民図書館に求められるもの」そういう2部構成になっております。私のほうからちょっと読ませていただきたいと思います。

『 「松原市図書館適正配置等検討委員会答申（素案のたたき台）」

「松原市民図書館の現状と課題」

・16. 6平方キロメートルという狭い市域に8館が設置されている。これは当初、「どこでもだれでも」が利用できる図書館として整備されたことにより、他市でも余り例を見ない高密度な配置と言える。8館のうち5館は公民館、老人センターなどとの複合施設となっている。松原図書館は本来、地域館として建設されたものの、中央館が建設されなかったため、現状では、手狭ながらも中央館的役割を果たしている。

貸出データから抽出した利用者の住所地の分布を見ると、松原図書館は市域全域に分散しており、市民からも事実上の中央館と認識、利用されていることがわかる。その他の分館は、利用者のほとんどが館周辺に限定されている。

・8館体制による地域密着、気軽に行ける図書館という点は大きなメリットとなっている。その一方で、8館全体で50万冊弱と、他市と比べても見劣りしない蔵書数にもかかわらず、蔵書が分散しているために、一番大規模な松原図書館で書庫を含めて約20万冊、分館は3万冊～4万冊程度の蔵書と、各館での蔵書が中途半端となり、スケールメリットが生かせないでいる。また、人員配置や施設の維持管理を効率的に行うことが困難などのデメリットも発生している。

・大半の施設が築30年前後経過しており、一部で耐震工事や空調入替、授乳設備の設置などを実施しているものの、多くの施設ではバリアフリー化や授乳室、障害者用トイレ、駐車場整備など、公共施設として備えるべき設備が不十分となっており、施設そのものの老朽化も進んでいる。また、空間的な余裕が少なく、読書や学習を行うスペースも不足気味であり、滞在型の利用者へのニーズに十分応えきれていない。

・IT化の推進化において、他市に後れを取っている。図書館システムが相当古いものであり、インターネット予約ができない。また、システム機器も老朽化のために故障等が頻発している。利用者が利用できる開放端末も少数しかない状況である。

・平成23年度で正職員17名と嘱託、アルバイトを含めた計44名で開館。カウンター業務や蔵書の選書、発注作業などのほか、読み聞かせボランティアの養成、おはなし会、手づくり会、古典文学講座、視覚障害者への録音図書の貸し出しなどのフリーサービス事業などを行っている。正職員の年齢層に偏りがあり、大半が50歳以上となっているため、今後の専門的な技術の継承などに不安を抱えている。

・大阪府内の人口規模の近い市（10万～20万）との比較では、人口10万人当たりの館数が平均2.5館に対して6.3館と2倍以上、所蔵資料は、同じく10万人当たり平均973冊に対して1375冊と約1.3倍あるものの、貸出冊数は人口1人当たり、平均6.3冊に対して5.9冊と平均をやや下回る。館数が多い＝利用しやすい環境であるにもかかわらず、現状では利用の増加につながっていない。

・図書館に係る費用は平成11年度から平成14年度では4億円を超えていたものが、ここ数年は3億円を切るまで減少している。特に、正職員の減に伴い、人件費は3億円前後あったものが、ここ数年2億円を切っている。図書購入費も3,000万円を超えていたものが2,000万円前後まで減少している。

・平成23年8月25日（木）と9月8日（木）に全館で、また、天美図書館が耐震工事で休館時の影響を検証するために平成24年1月22日（日）、2月5日（日）に一部の館で来館者数の調査を行った。

特徴としては、天美図書館は老人センターと併設のためか、利用者に占める高齢者の比率が高い。来館者のうち実際に本を借りた人は概ね4割程度であるが、天美図書館休館中の天美西図書館は8割近くまで増加した。天美図書館の利用者のうち、積極的に本を借りる人が天美西図書館に流れたと考えられる。

来館者の時間帯では午前中が高齢者が多く、午後、特に夏休み期間中は子供の利用が多い。夕

方以降の利用はあまり多くはない。学期中は、子供の来館者数は減少するが、貸し出し冊数はそれほど減らない。本を借りることを目的とする人は、あまり時期による変動なしに来館していると考えられる。

・これまでは、できるだけ多くの図書を蔵書し、貸出を行うことに図書館の価値が求められていたが、最近は滞在時の快適性が大きなウエイトを占めるようになってきている。図書館の利用者は、本を借りたり調べものといった本来的な図書館機能を求めて利用する人と、余暇を過ごすための空間を求めて利用する人に分かれ、求められる図書館像も異なったものになると考えられる。』

ここまでの現状と課題ということで、今までの議事録等を参考にしながら作成しました。

続きまして、これを受けて次の1枚モノのこれからの松原市民図書館に求められるものというところに入ります。こちらのほうは、まだこれから肉づけをしていかないと、ということで、箇条書きにさせていただきます。

『・松原市の図書館の目指す方向性、テーマ

生涯学習を支える情報拠点、智の拠点としての図書館

・中央館の整理（ハード面）

蔵書の集約

閲覧スペースの拡充、自習室の確保

I T化の推進、バリアフリー化（通路幅、棚の高さ、トイレ、授乳室等）の推進

ボランティアの活動拠点の整備

・サービスの充実（ソフト面）

従来からの特性を活かして

児童書の蔵書数の多さを活用し、子供の読書活動の推進

視覚障害者へのサービスの充実、

新たなサービスの展開

インターネット予約

開館時間の延長、開館日数の増加

図書館未利用者への情報発信

郷土資料の充実

・分館の配置について

中央館に軸を置いた運営を念頭に新たな利活用

今後の人口減少、施設の老朽化、市の財政健全化等を踏まえた分館の配置

他の公共施設の活用などによるサービス拠点の設置

そういうようなことが挙げられるかなと考えております。

あと、カラー刷りの資料も簡単に説明させていただきます。

先ほども簡単に説明があったのですが、開架室の閲覧スペースが、以前視察していただいたときにどうも狭いと。狭苦しいということですね。概ね、書架を1つ、2つずつ間引くような形でレイアウトをいろいろいじってみました。例として、写真でぱっと見てわかりやすいところを3カ所、今日は挙げさせていただいております。

まず、1枚目が新町図書館です。ここは非常に小規模なところなのですが、ちょうどこの上の写真の2人立ってる間のところですね。もともとここに低い書架がありまして、地べたに座り込んで、子供らが本見たりしてるという話も聞いておりましたので、ここに1つ、テーブルのような板を通しまして、それで本を撤去して学校で使うようないすを並べました。そういうことによって、ここは子供がちょうどみんなで宿題したりとかできるようなスペースということで一工夫しています。

次は天美図書館です。天美図書館は先ほど申し上げましたが、耐震工事で1カ月ほど休んだ時期がありまして、その時期も利用しながら改良を行いました。上のほうでは、これは時計のある柱の左側に雑誌や新刊書を置いてある棚があったんですがそれを撤去。それから、手前の紙芝居の棚を撤去しまして、結構広く、また書架がなくなったことで、見通しがよくなりまして、すごく広々とした感じになりました。

次、3枚目で松原南図書館なのですが、ここは半地下と1階と2階という変則的なフロア構成になっておりまして、なかなか効率的な配置が難しいんですが、半地下部分で書架を1つあけまして、その部分にいすを並べ直すことで、ここを閲覧用のスペースとして集中的に利用できないかという形で工夫をしてみました。下の写真のように、相当広い感じにはなっております。他の館につきましても、この今回の例ほどパッと写真で見てわかりやすいということもないんですけども、概ね同じように、書架1つ分、2つ分ぐらいを整理しております。

本日お配りしました中でエクセルの表ですね。横長の表になりますけれども、広域利用貸出状況、これも先ほど田中から説明がありましたように、7月1日から中部9市といいまして東大阪、八尾、柏原、羽曳野、藤井寺、富田林、大阪狭山、河内長野、そして松原の9市、それに大阪市を加え全10市ですね。10市がお互いにお互いの市民のカードをつくって貸し出しをするという連携サービスを始めました。それで、25日までの約3週間ちょい、松原市民図書館における広域利用者のデータを中心としたものです。

大阪市につきましては、数年前から広域の協定を結んでおりましたので、新規というよりか過去からの方が使われているという状況なんですけれども、新規に増えた中では羽曳野が顕著に出ておりまして、恵我図書館が道を隔ててすぐ羽曳野市域ということですね。近くの子供らがすぐに来れるような環境ということで、圧倒的に羽曳野市さんの市民の方が図書館を利用しているというケースが多くなっております。

また逆に、話として聞いておるんですが、高鷲のほうに陵南の森図書館というのが羽曳野にあるんですが、そちらのほうは、大和高田線で車で行けば松原市内からすぐに行けるということで、また、規模的にも松原図書館と変わらないぐらいの大きな図書館ですので、そちらのほうには、相当松原市民の方が利用されてるという話を伺っております。

以上です。

- （足立委員長） ありがとうございます。最後のこの資料は、松原市民がどこを利用してるかはわからないですね。他市の人が松原市内の図書館をどれぐらい活用されているかという。
- （事務局） そうです。一応、ほかの市のほうにもデータはとっていただいております。ただ、まだその全体会議がございませんので、その会議がありましたら情報交換をするというふうになっております。
- （足立委員長） ありがとうございます。今、事務局のほうから説明をいただきまして、ひとつ、答申の素案のたたき台で現状と課題、かなりのところが出てきているわけですがけれども、要するに、どこでもだれでも歩いていけるという図書館でつくってまいりましたけれども、もう少し見直す必要があるというところでのこの委員会を発足したわけですが、松原図書館が中央館的な役割を果たしているけれども、ただ、そこまでまだ至ってないとか、いろんな分散しているために蔵書があちらこちらに中途半端になっているであるとか、施設の面でもまだまだ考えていくものがあるとか、いろんな課題が出てきておりますけれども、この中で、この委員会でもいろんな議論をしてきて、さらにつけ加えたりするような課題であったり、そういうものがもしあればまた、御意見をお聞かせいただきたいのと、これから求められるほうの、我々が今度答申していくほうですが、ここに出てきている課題が、こういう答申によって解決に至るものなのかどうかということですよ。そういうことも踏まえて御検討をいただければというふうにも思うんですけれども、どなたからでも結構ですので、活発に御意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

例えばですね、50万冊という見劣りしない蔵書があるにもかかわらず、それを分散しているので中途半端になってるというような課題を抱えているわけですが、これは例えば、IT化を進めることによって解消されるものですかね。そうでもないですね。あるいは、松原図書館を中央図書館のような機能を持たせることによってこれが解消されるものなのか。

- （事務局） 委員長、よろしいですか。

今、御質問ありましたように、50万冊ございます。ただやっぱり、8館に分散しておるということで、すべてが今すぐというお客様に対して、利用者に対してお応えできない。

それと1点、まだインターネット予約はしておりませんが、ホームページのほうで検索ができますので、蔵書で、どの図書館に今蔵書があるかというのは利用者に見ていただける。（「そういうところから」と呼ぶ者あり）わかるけれども、そこまでとりに行くか行かないかという点は1つはございます。

だから今回、1点、中央館という形の構想の中で、例えば50万冊を全部集めたら、そういう

ふうな「今すぐに欲しい」という利用者に対しては迅速な対応が可能になるのかなというふうには思っております。

○(委員) 現状分析のところの一番最後の部分ですね。貸し出しを行うことに図書館の価値が求められていたものが最近では滞在時の快適性がウエイトを占めて、余暇を過ごすための空間を求めてるんじゃないかというふうな表現、現状分析されていたと思うんですけども、やはり貸出冊数とかいう部分についてはもう、今までいい本を求めて、図書館はそのポイントとしてあるんじゃないし、そこへ居座って時間を過ごしたいというふうな、何かそういう部分の仕組みが必要になってきている、求められてるん違うかなという現場のほうの思いがあると思うんです。その部分を見つけ出すことで、逆に貸出冊数とかそういうふうなところに反映してけえへんかなという思いも僕は持っているんですけども、そんな感じはします。

○(足立委員長) その点はね、この委員会でもずっと出てるというところで、現状と考え方のことばかりやっていると今までやってきたところですから、これを踏まえて、じゃあこれからの提案というところに行けばいいかと思うんですが。

○(委員) ちょっと私自身、求められるものというのと現状と課題のところちょっとわからないところがあったんですけども、今までの議論の中で、児童書の話とか子供たちの読書活動の話は結構頻繁に出てきたんですが、視覚障害者へのサービスというのは、録音図書を含め余り出てこなかったような話だと思うんですけども、これが求められるもののサービスについて従来からの特性を生かしてというところにも出てますし、その前の現状分析のところにも録音図書というのが出てるんですが、私、まだ松原市の図書館で勉強してないんですが、録音図書というのはカセットですか。それともデイジー？

○(事務局) デイジー図書を今、つくっております。今、元々テープでありますのが、それをデイジー化していくとかいうふうな作業をボランティアの人に一緒になってやっていただいているというのが現状です。

○(委員) なるほど。そこを拡充していきたいということを考えてますか。

○(事務局) やはり、テープというよりは、どちらかというところデイジー化を図っていききたいというふうに思っております。

○(足立委員長) 既にそういう活動をされてるんですね。

○(事務局) はい、しております。ただ、ある一定、これ全国レベルでデイジー化というのがありますので、その路線に沿った形で、松原市のほうもデイジー化に取り組んでいくという形になっております。ちなみに、松原市の広報もデイジー化という形の中で、市政情報室で取り組んでいただいております。

○(委員) これは、視覚障害者ですけど、ほかにある点字とかいろいろなものがある、大活字本とかもあると思うんですけど、そこは広げていかないということ。

○(事務局) 一応、点字図書につきましては、他市の図書館では用意されてるというふうな図書館も中にはあろうかとは思いますが、まだそこまでは、ちょっと今回、はい。

○（事務局） ちょっと補足させていただきますと、委員から視覚障害者の話は今まで余り出てこなかったという形で御指摘いただいたんですけども、我々の説明させていただいた中で、ボランティアの活動の設備を充実、そういう話は何回かお話をさせていただいてましたけれども、我々、言葉足らずだったと思うんですけども、そのボランティアの活動というのが、我々のイメージでは絵本の読み聞かせとか、そういうふうな子供向けのこんなんとか、それからデイジー図書をつくったりとか、そういう視覚障害者へのフリーサービスの2本立てが基本事項というイメージで語っておりましたので、そこで、その話も我々も入っているという先入観がございました。

○（足立委員長） 我々にボランティア活動のどういう内容の、細かい活動があるのか、そこまで余り聞いてなくてあれだったんですけども。これは、市民の方々にはボランティア活動というのはかなり認識というか認知度はあるんですか。認知はされてるんですか。

○（事務局） やはり、障害者のほうの担当部局と情報の連絡交換はしております。だから、求められる方が限定されますので、そういう方がおられたら、図書館でこういうふうなサービスをしておりますということの御説明はさせていただいておるといふに伺っております。

○（足立委員長） 児童への読み聞かせなんかも含めてボランティアの活動。

○（事務局） ボランティアの活動については、ウチも活動報告書も出しておりますし、その都度イベント、例えば図書館まつりでそういうふうなボランティアの団体の方がテープを自分の声で吹き込むとかいう形の取り組みとか、各ボランティアの取り組みにつきましては、日常の活動の中で広報等をしていただいと。

補足しますと、視覚障害者の方へのサービスというので、2団体ございまして、昼間活動できる方、これはあめんぼテプライブラリーさんというところなんですけども、昼間活動できるボランティアの人は昼間のグループをつくっておられて、夜しか活動できないという人は朗研、朗読研究会という形で2団体、昼と夜とに分かれながら活動しておられる。対面朗読で来て、自宅まで来て本読んでくださいと、お願いしますという方があれば昼間のボランティアさんのほうに行ってもらったりしていただいています。

だから実際の話、数は少ないとは思うんですけども、やはりこれから、高齢化していく社会の中で、やはりそういうふうな、目の御不自由な方もおられるやろうというところの中でやはり充実させていけないといけないサービスの1つであるというふうに図書館としては認識しております。そういう点で、ちょっとそのあたり細かく、委員が指摘されているように、細かく説明する機会があればよかったですんですけど申しわけございません。

○（足立委員長） それじゃあ、現状と認識というのは我々、一応共通理解をしているという、そういう前提に立ちまして、それを踏まえて、今度はこちらのこれからの松原市民図書館に求められるものというか、これからの提案の素案の中に骨子として盛り込んでいくものになるわけですけども、こちらのほうの検討を進めてまいりたいと思うんですが。

前回の委員会の話では、松原図書館を要するに中央館的な役割、中央館とみなして、この委員会がいただいた課題というのは、要するに、適正というのはほかの分館というか、ほかの図書館



等の適正配置を考えるとということでしたけども、まずはこの松原図書館に、中央館的な役割がきちんと整備されて、その後でそれは考えてもいいんじゃないかというようなところには至っていかないと。そういうことも含めて、まずはこれ、最初は余りにも大きなあれなんですけど、要するに、テーマをまず決めてやったほうがいいということはそうなんですけれども、最初からこれ、すぐにテーマは出てきますでしょうか。むしろ、細かいところを少し詰めていながら、それを総合的に考えてこういうテーマということを考える形がよろしいのではないかと。

前の、どこでもだれでも歩いていける距離というんですか、歩いていける図書館という、そういうあれがあったんですが、少し考えながらテーマを考えていくということにいたしましょうか。じゃないと、少し出てこないと思います。コンセプトがないのにということにもなるかもしれませんけども。

まず、中央館の整備、そしてハード面、蔵書の集約であるとか閲覧スペースの拡充、自習室の確保、IT化の促進、バリアフリー化、ボランティアの活動拠点の整備。それからサービスの充実、ソフト面、2つの面で述べられているんですけども、これにさらにつけ加えたらいいようなものであるとか、もっと、もう少しこういうものも提案できるんじゃないだろうかというようなことがあったら、どんどん積極的にお話をしていっていただければと。

○(委員) 前のときに、学校との連携とか(「はいはい、ありましたね」と呼ぶ者あり)一例として、市のほうの施設関係なり、それとぐるりん号のお話とかそういうのも出てきてたと思います。そういうことの内容もひとつ承知しつつというような形の中で、中央館の内容の中で、そういうものも時には対応していくような内容でどうなのかなというような、ちょっとと思います。

○(足立委員長) 要するに、中央館の役割の1つとして学校との連携の、そういう役割をひとつ考えていくと。

○(足立委員長) 今先ほども、余暇を過ごすための空間。前にレストランとかいうようなことを言ったことがあるんですが、最近、ローマ時代のお風呂なんかはね、あれ全部、複合施設なんです。図書館も備えてればゲームセンターのようなものも備えてる。知的な部分と娯楽の部分、全部備えたようなものなんです。ああいうものを何か、中央館の中に。そらお風呂がいいのか大衆のお風呂がいいのかどうかわかりません。

最近、あれも人気があるらしいですね。プラネタリウム。プラネタリウムが最近の銀河の何とかかんとかで、わりと人気が出てきているという話を聞きます。ただ、今の現状のはちょっと無理かもしれませんけれども。いろんなことも考えて。

○(事務局) 松原の図書館の1つとしてプラネタリウムがあるということ。

先ほど、委員長がおっしゃっていただいた、ことし不思議に多いんです。世の中の流れがそういう星の関係とかね、星座の関係とか、例えば宇宙飛行士とか、そういうふうな去年、はやぶさでしたね。だから、そんなんがあるから、やっぱりプラネタリウムに来館者がふえるとか、たまたま、夏休みの前の日曜日に九十何名入ってびっくりしたようなことがありますけれども、普段は四、五十名のところが一般の利用者で九十名ぐらい入って担当が驚いたという。だから、そう

という話題があると盛り上がるという現象が起こってます。

- (委員) 今回ね、会議の前にちょっと考えとったんやけど、きょうの閲覧スペースの写真ありますやろ。窓際にいすを持って行って読書スペースが広がっているのを見て、利便性というのかな、コンビニのあそこの利便性と快適性なんか別やということやね。例えば、自習室っぽい学校で使ういすなんか硬いいすで、実際には上にクッションのあるいすのほうが結局はリラックスできて座りやすいいすやねんけど、優先順位で言ったらどっちやと言うたらね、快適性よりはやっぱり利便性が優先されてるもんね。僕は、「ああええな。こうやって自習っぽい子供向けのスペースができて」と思う分では、快適性よりは利便性が優先されてしかるべきかなと思うんやね。

ただ、さっきおっしゃってるように、今後の図書館に求められる面で言えば、娯楽性という理念とも思うんですよ。前に出た食事がとれる場所であるとか、プラスアルファの部分がないと来館者は望めませんよという点から言うと、やっぱりね、何かわくわく感が持てるような娯楽性を次の段階では提示していかないと、今の大阪府なんかでも一緒ですけど、文化と教育に関してね、結局経営方針に引っ張られるんですよ。

だから、さっき委員長がおっしゃったように、例えば図書館の指標に、貸出件数の1つの指標にあるんやけども、そうじゃなしに、滞在時間であるとか来館者数であるとか、そういう図書館としての別の指標も提示しないと、やっぱり予算とりにくくなると思うね。

だから今回、図書館の統廃合も含めた中で言えば、やっぱり図書館経営いうのも問われてるから、費用対効果というイメージで言うとさっきの利便性なんかもそうなんですけども、上から2個目の中央館整備のハード面というバリアフリーなんか、当然利便性やと思うんですけども、でもそこから下へ行って、ソフト面の中の開館時間の延長、開館日数の増加というのも、それはお客様ニーズで言うたら利便性やねんけども、それを具体化するためには今の直営館でええんかという話も延長上にあると思うんでね。

- (委員) 僕は、今後の図書館で求められるものの中の利便性としてはね、例えば、経営面で言うたら直営館で改良できんのか、耐えられるのかというところまで話をイメージしておかないと、建てかえるときに大変やと思うんよ。

今の現状の、例えば「組織で建てかえていきましょう」というのと、いや、建てかえるに当たっては「外部に委託も含めて検討しましょう」というのとで今後、違いますやんか。利便性求められる、「正月もあけてくれ」言われる。職員ではしんどいとなれば、やっぱり外郭も協力求めるなりということも、優先順位で言う今、利便性の中身を、やっぱり提示しておかないと、後でついてくる話やないと思うね。初めにまず、イメージしとかんとあかんと思うね。

そやから、利便性の面で言うたら、そういう部分で言うバリアフリーであるとか営業時間の延長であるとか、そういう部分の中で「今後経営どうしますか」という話も、要は「提示を求められてますよ」ということでやっていくべきやと思います。

- (委員) その一方で、私自身も従来の図書館的なことというのも、先ほどの現状の課題にあっ

た専門的な技術の継承というのが、ほとんど年齢的にも及ばないというところで、基本的なサービスの充実というところでレファレンス、調べ物を充実させるということが意識として持つとったほうがいいと思います。そうじゃないと、まさにそれこそ、現在、いろいろな本屋との区別、このインターネット上のコンピューターとの区別というところで、人が要は介して教える。それに関しては、ある程度組織的なものをつくっておいた方が、今後どうなるかにもかかわらず、それは継承しておくことができると思うんですよ。だから、中央館としては調べ物を、郷土資料と絡めて、プロの司書がいるようなイメージを持っていったほうがいいのではないかなと思います。

ちょっと調べ物のところで、基本的なところが抜けているので。

○(足立委員長) 重要な役割の1つですか。

○(事務局) やはりね、今、ちょうど夏休みなんですよ。そうすると、カウンターに立ってますと、やはり「こんな調べしてほしいねんけど」というお母さんとか子供とか来られますね。やはり、そういう専門性というのがカウンターでは必要になろうかな。委員がおっしゃっているように。

そやから、どこかで何かで引っかけて求めてはるものを考えて提供するというところのノウハウというのは、やはり技術的に伝承していかないと、「ここに載ってますよ」とか、「ここを検索すれば」、「これを見てください」と、これはいかながなもんかなというふうにみんな職員、思っておりますので、そのあたりは技術の伝承という。

○(足立委員長) 専門家の養成、それと、経営管理の問題等をどうしていくかというのはかかわってくると思うんですけど。

○(委員) 両方1人に求めたらあかんと思うね。経営は経営、現場のノウハウはノウハウということでは、二本立てで考えたらんと、両方1人にリクエストすると大変と思うね。

さっきおっしゃってるように、図書館員の中のレファレンス機能であるとか、そういうもので言うたら、僕も本屋に勤めてて思うのは、お客さんがね、「何かええのあるか」言うて来はるときね。(笑い声) 何かええのあるか言うて何あるかといえ、この人は時代劇が好きな60代の男の人で、前来はったときに、大体こういう傾向読んではるなとこっちがわかってる前提で対応を要求されるわけやね。だから、前1カ月ぐらい前来てはるなと思えば、この1カ月ぐらい出た新刊を棚から五、六冊抜いてきて「このあたり新しいんちゃいますか」言うたら、すこっと買って帰りはるわ。それで1カ月後に来て結果が出るんやね。「あの本よかったわ」とか「あの本もうひとつやったな」とか。

それから、一番怖いのが、その場で、例えば食事やったら食べておいしかったらその場で結果出るでしょう。本というのは、読んでから「よかった」、「面白かった」、買えば「高ついた」と思うわけ。それがやっぱり1週間、10日ほど後でないと結果出えへんから、何か、図書館に求められるイメージで言うたら、お客さんのニーズが高まっているわけ。専門性で言えばね。「私が探してる本でこういうの載ってるのないか」と言わはる人が上中下じゃないけど、松竹梅でどれぐらいのレベルの本を探してはるか、極端に言うたら、小学生レベルの本と中学生レベルの本と

違いますやんか。違うレベルの本を違うレベルの子に紹介しても、歯が立たないか興味で言うたら薄まるで言うと、やっぱりレベル合致させなあかんわけやね。この人のレベルに合うレベルの専門性というか。それはね、やっぱり図書館員が、よく来られる、図書館に利用される常連性というか、常連の方のレベルがわかって初めて紹介できるんで、専門性で言うたらそうですね。

1回来て、例えば「こういうテーマの内容探してるけど本あるか」言われて、専門の分厚い本持ってきても意味ないときもあれば、家庭医学で済む話もあればということで言うと、やっぱりレベル見なあきませんやんか。やっぱり、人見て応対しようと思うたらそれなりの専門性も要るし、人見る目も要るし、そこからは育てんとね、持って生まれたもんじゃないと思いますわ。

○(事務局) 委員おっしゃるように経験というか、それによって培っていくもんやというふうに私らも理解しております。

特に、先ほど言いましたように夏休みですんで、文科省がよく課題図書、これはすぐ予約が入って出ていきます。だから、今ごろ来はるお母さんは「課題図書ありませんか」ほとんどないですね。そうすると、レファレンスの中でそれによく似たお勧め本をうちの職員が御紹介するんやけども、一番今委員がおっしゃった「何かないか」というふうに漠然と来られたときに、どういう年齢層のお子さんなのか、どういうふうなものを読みたがるのかというふうな部分を即座に判断しなくちゃいけないという部分は、やっぱり図書館員には求められるのかな。

専門性は、やはり、今おっしゃったように直営で職員が経験していった培っていくものであろう、こう思っております。

○(委員) その件で、現状のところの人員費と職員の問題、これは、職員を減らすというよりも、定年等で辞めていかれると。それで補充はほとんどない。またあっても、アルバイト的なあれだとか。そういう意味で、ほとんど、どんどんどんどん調べ物をするにも答える人ができない。専門性がどんどん薄れていきますね。だから、図書館の人は貸し出しする業務ぐらい。そればっかしやないけども、いわゆる私たちが求めるようなこと、なかなか答えられない。

そのために、どうするんやというときに、そしたら、やっぱり専門的な人を、指定管理やないけども、何かそういうふうな人を、やはり何らかの形で考えていかなあかん違うんかなという危惧をものすごく持っているんですよ。今の職員さんの中で、なかなかそれに対応、市の職員さんとして館長さん初めやってもらってる。だから、司書としてのノウハウを持っている人がどの程度これから、今のレベルを維持、なおかつ上げていけるかと。何か今のままやったら、どんどんどん低下していくんちゃうかなと、ごつつう危惧がある。その辺、ちょっと考えていかんといかんなど、物すごう思うてます。

○(委員) 委員がおっしゃるように、人員費を圧縮すると、内部で育ててきたレベルが下がる。でも、外部に追い求めれば、今、司書の資格を持っておられて、例えば、仕事を探してる、もしくは求職中の方、結構いらっしゃってね。例えば、ツタヤさんなんか今、やっておられますよね。あの値段であの経験でやれるのかというふうに、やっぱり、それなりの人は集まってくるのでね。

○（委員） だからそういうふうな人がね、ボランティアと違うんやけども、シルバーの人、過去に経験持つてる人とかね、何かそういうふうな人をどんどんどん、やっぱし活用していかんとあかんというね、まあツタヤがいいかどうかわからんけど。

○（足立委員長） あれ、九州かどこかのほうのツタヤ。

○（事務局） 武雄市ですね。前回の新聞記事。

○（足立委員長） そうですね、あれですね。

○（委員） あの後、テレビでもやりましたよね。

○（事務局） ニュースステーションで。

○（委員） 結局ね、どっちもね、メリットがある理由何と言うたら、1つのカードでデータが共有できるでしょ。ツタヤさんにしたら、レンタルで借りるビデオのお客さんが本屋さんの図書館でどんな本を借りてはるかで、そこの用意するビデオの内容というのは、おのずと振られるわけよね。こういうのを読まれる方にこういうビデオを御案内しましょうと。

やっぱりね、データ欲しさで言うたら、ああいう総合共有みたいな部分はお互いにメリットがあつて、ただ、そのメリットを金で換算したらこんな安い値段であるの、賄えんという話になるやろうけど、そうじゃないね。データを買い上げるつもりでその値段で、要は業者がついてきてるから、そろばんだけはじいたら「ほんまに採算乗るのかなあ」というのが実際に一般の感覚やと思います。そのデータが例えばただでとれるんやったらいいんやけど、自分とかが直営のフォローする中で、データが生でもらえると思えばね、これは安い買い物やね。

ところが、さっきおっしゃってるように、内部で育てる部分の専門性と、外部で引っ張ってくる専門性で言えば、僕は司書の資格を持っておられるノウハウがある方というのは、まだまだ外部にいてはるんじゃないかと思えますね。

だから、それを例えば松原市で募集をかけるのかね。その外部の業者を通じて賄うのは別ですよ。ただ、自分とこの中で育てるゆうのはちょっと時間も余裕もないのが現状やと思うんやけどね。そこらを、経営効率やとか金のそろばんをはじく言うたときには、どこもそうですけども、内部で10年かけて育てるいう時間がなければ、外部から引っ張ってくるいう選択肢も考えてね、指定管理のあり方も、やっぱりどこかで検討材料にして入れておかないと、避けて通れんようになると思うね。

○（足立委員長） そのためにも、今おっしゃったような、何のためにそれを指定管理するのかという目的と理由をはっきりさせた上での提案をしていくべきかなとは思ってますよ。

○（委員） 今のお話でちょっと思い出したんですけど、IT関連会社の知り合いに、「この社員どないした」と言うたら「もうやめました」と、何でか言うたら、その人の持つてる知識がその時点のものであつて、その次に行くと、もうその知が陳腐化してしまう。だから、新しい人材の交流というか、そんなんが必要になってくるん違うか。ふっとそんな話が今の話に重なってきたんで、まあまあ、本当に司書の方を長くずっと勤めてもらうという1つの基本形態があるにせよ、やっぱり知識の継続と向上というか、新しい知識の導入というので、人材の導入というのが必要

なんかなというのがちょっとふと思うことがあるので。

○(委員) 私は、確かに経営効率ということは考えないといけないと思うんですけども、要はめり張りだと思ってるんですよ。だから、中央館としては、さっき言ったような専門性を充実するような形の体制をつくって、分館は前、例えば子供図書館専門というような形で、ある程度踏み切るという点もあると思うんですよ。そういうことで考えて。

○(足立委員長) そうですね。いわゆる、すべてのあれに専門性を持たせるんじゃないでね。私もそう思います。要するに、ここを中央図書館のようにするんであれば、そういう機能は置かないといけないでしょうけども、分館とかすべてにそれを求めるというふうには。

○(委員) おっしゃるとおりです。そうすると、先ほど言いました司書の方というのは私も育ててるので、可能であれば全員司書のほうがいいと思うんですけども、ある程度、貸し出しだけという利用者の方もいるでしょう。今のお若い方々はある程度決めてそれを借りるという、そこら辺に関しては分館に任せて、中央館はとにかく、そういった知識を伝承するということ、また既にIT化の話の人材交流もあるかもしれませんが、やっぱり、中央館に行けばある程度のもは調べられるという信用を培っていったほうが私はいいと思ってるんですよ。

そこで要は、そこで人がころころ変わるような、「もう、ここに行っても多分調べられないだろう」というイメージになるとずっと後を引くので、中央館としては、調べ物に関してはベストであるというものを培えれば、ある程度、分館に関してはその次の話になるのではないかと思うんです。

○(足立委員長) そこはめり張りつける必要があると、確かに。

○(委員) そうですね。

○(事務局) そこに「中央館の整備(ハード面)」のところで、蔵書の集約という形で出しているんですけども、蔵書を集約した段階で、分館はその蔵書が当然減るわけですから、専門性という意味では、分館はその機能が明らかに低下するわけです。その分をめり張りで中央館に持ってくるというイメージです。そのかわり、中央館に来れば、探したい本が見つかる。

○(足立委員長) 調べるときに丁寧な内容の、聞けば説明を受けることができるということですね。

それとやっぱり、こういう自習室の確保でしょうね。自習室というと、何か勉強するという威厳が強過ぎて、何か静かにしとかんといかんような気がするんですけど、もう少し緩やかな、柔らかい意味での作業ができる場所があるような気がするんですけどね。

○(委員) 見せていただいたデータの写真の2枚目の天美図書館の児童コーナーに、子供対応の勉強机が特に4人掛けのテーブルになって、これ多分、読書なんかの読み聞かせできるようなイメージがあって、その奥の円卓なんかで言うたら、4人掛けの丸テーブルありますやろ。多分ね、こういうところに子供らは自習を兼ねて、ああやこうや言いもってみんな勉強するのに使い勝手がいいようなイメージがありますね。

○(事務局) 実は、この丸テーブルは、今委員おっしゃるように、そういう利用の仕方をできる

ように置いてるんです。ちょっと説明させていただきますと、一番、改良前というところで、私も含めて職員立っておりますよね。ここにほとんど、男性の方がずらーっと、いつも同時に一斉に並んだんですよ。そうすると、女性の方がやはり、ちょっと遠慮しはって、この丸テーブルに座っておられたわけです。というのがあって、必要なものだけ見て帰られてたというのが今の前の状況だったわけです。

今回は、ある一定、男性の方は同じようにカーテンのところに座っておられるんやけども、女性も子供もこの4つの長いすありますよ、長テーブル。こちらのほうも、子供さんなり大人の方がゆっくりと読んでおられるという。お母さんたちもお母さんと子供とか、そういうふうな利用の仕方が若干変わってきたな。（「ちょっと変えることによって」と呼ぶ者あり）ちょっと変えることによって利用の仕方が変わった。そして、滞在時間とかそういうのも変わってきた。

先ほど委員がおっしゃっていただいたように、学校の机なんです。無理にお願いをして、ちょっと図書館で使いたいということで貸していただいているんです。そういうような机でも、やはり大人の方でも「ひとりゆっくり読みたい」というときには御利用になっておられます。だから、快適性ということでは、必ずしも、大人であれば、痛いすに長時間座るということは考えられへんねけども、やはりそこに「自分でゆっくり読みたいなあ、こそっと読みたいなあ」という人が座るんですよ。

だから、委員がおっしゃったように、なるほどそういうような、決して快適性じゃないねんけども、求めてここに座る利用者の方がおられる。僕ら子供しか座れへんかなあと思たんやけども、そうでもないという。利用の状況は変わってきてます。

○（委員） こういうちょっとした利便性の追求みたいな部分が、やっぱり客層変わってくると思うね。それが1つのその図書館としての意思表示。「こういうお客さんが来てもらえたらいいな」と思う。成長したらそういうお客さんが来館してくれる。それは決して快適性やないわけやから、利便性と言うほうが優先されて来る。その延長上にいすが硬いとか痛いとか言い出すということは、その次の段階です。来ない限り言うわけがない。僕は、何というのかな、かたいいすであろうが、利便性で言えば、何人かで来て、親御さんが子供連れてきて、僕は十分満足しはんのちゃうかなと思うね。やっぱりね、こうやって見えてくると、図書館というのは進化してるなというのがわかりますよ。

たまたま僕もね、このごろちょっと思うのは、夏はそうじゃないけど女の方ね、図書館行くときに、外から例えばコートとか着ていかはったら、当然図書館で脱がはるでしょう。脱いだ外套着とかはみんな、今どうされます。このごろ喫茶店でもね、かご置いてあります。私物入れのかごに入れる。やっぱりね、ちょっとしたことやねんけど、そういう私物入れのかごが、図書館でちょっと本探しに行くときに荷物持って歩かなあかんものを、いすのどこへちょっと荷物置けるというね。結局、脱衣かごじゃないけど、少しプライベートの物が置けるかごがあれば人にやさしいかと思うんやけどね。

○（委員） ちょっとした心遣い。

- (委員) そやね、これはね。
- (委員) 例えば、図書館さんがリクエストにこたえるような形で置けば僕、もっと図書館やさしなったと思ってもらえんのちゃうかなと思うけどね。
- (事務局) 脱衣かごのように置きっぱなしにしたら盗難の問題とかも出てきますので、例えば、スーパーの買い物かごみたいなのをね、入口に置いておいて、荷物と一緒に本を選んで入れていくとか、そういうのがいいかもしれませんね。
- (委員) おっしゃってるように、自己責任でどこまでも、自分で管理をなささい。例えば置く場所、置くスペースが、例えば机の上へ置く、いすの上へおくことで1人分とられるんやったら、脱衣かごみたいな形で足元に置けるようにすればいいわけだね。このごろ、喫茶店なんかでも置いてあるところふえたね。夏はそう思わへんねけども、やっぱ冬はね、女の方は相当荷物持ってる。そこへ入れて(「特に子供さんがいたら」と呼ぶ者あり) そうそうそうそう、そうです。
- (事務局) そうですね。おっしゃることはよくわかります。理解できるというより心遣いというか、こういうところに気を遣ってくれてる図書館かなというふうなイメージづくりというのが、非常に委員がおっしゃる意味がよくわかります。
- (委員) 私も、高いこと言うたら別やで。ちょっとした心遣い、金は余りかからへんねけども、「意識してますよ」というのが、今言うレイアウト1つにしても、やっぱり見えてきますやんか。そんなんが何というんかな、今、松原が望むイメージの図書館の中では、やっぱり人にやさしいとか、歩いていけるとこを望むんやったら、「手ぶらで来てよ」じゃなしに、やっぱりお子さん連れて来られたときに少し手荷物置けるようなスペースを確保できれば、もっと市民の理解、得やすいんちゃうかなと思ってね。
- (委員) 一緒に子供を連れて行って図書館行ったらうるさいから怒られるしと思ってても、何かそういうやさしいところが見えたら、ちょっと行ってもいいかなと思えるかもしれない。
- (委員) やっぱり、かご1つあったらね、そこへ子供のおもちゃやとか荷物置けるということは「ああ来てええんや」と思える(「何かやさしい気持ちがあったら」と呼ぶ者あり) ね。手ぶらで来なあかんよという図書館の今の何と言うんかな、手荷物置く場所少ないので行くと、やっぱりちょっとね。この間、ちょっと行って思ったんやけど、自分の荷物どこ置こうかな思うてね。やっぱ、前見てた女の方も荷物持ってはって、机の上に置くには気遣いはるから、どうしても脱衣かごっぽいものがあればなあ。そらあれですよ。鍵付きの有料のロッカーがあればケリつくかもわからんけど、そこまでの余裕スペースってないですからね。やっぱり、ちょっと手元に置きたいという感じの。

そういうのがやっぱり、今回、こういう「図書館のあり方」の会話の中で、例えばお話があって、こういう形でレイアウトが変わっていけば、やっぱりね、効果あると思うんやね。それを1回、検討してくださいというか買ってください。
- (事務局) 喫茶店なんか冬行くとね、膝かけが置いてある。そうして、幼児用のカーペット敷きの所にも、お母さんなんかはああいうのがちょっとあると、暖房をちょっと弱めてでも、そう



いうのがあるだけで座ってられるかなあというのを、ちょっと今、思い出したんです。そういうの、うれしいです。

○（足立委員長） テーマの1つが「人にやさしい」という。

○（委員） 根本的な話になるんやけどね、例えば、府立中之島図書館とか、大阪の中央図書館とかね、たまに利用するんやけど、子供の利用ってあんまり見やへんのですよね。見やへんということは、蔵書が子供の本じゃなしに、いわゆる調べるための専門性の図書館やと思うんでね。だけど、松原とか近隣の、普通の公共団体の、いわゆる松原市民図書館やったら、子供から、みんな大人までの蔵書でしょ。

ほんでね、それはそれでそうなんやけれど、せっかくの松原市民図書館が、何かやっぱり、「これやったら松原や」。例えば、共感持って言うてはる子供図書館。それやったらそれに特化するよな、このどこでも、市内の不便になる人もいてるけど、このA図書館やったら、子供に特化した図書館にしてしまうとか、そういう特殊性、今の子、みんな一緒ですわね。何とかね、そういうふうな、この図書館行ったら、郷土資料も河内の歴史を書いたもん何でもあると。これや。ちょっとぐらい遠かってもそこ行く。これやったら、子供さんも親もゆっくりできるとかね。何かそういうことできないのかな。僕、以前からそういうこと、ごつつ考える。できんことないんちゃうかと。なかなか難しいんかもわからへんけども、そういうことあっても別におかしいことないなと考えてます。

○（足立委員長） 公共のこういう図書館において、すべて年齢がすべての年齢にかかわってきますよね、対象者。それから職業とかいろんなバックグラウンドもすべてを対象にしないとイケないということはあるでしょうから。

○（委員） 東大阪の府立図書館でも子どもあんまり見いひんで。

○（事務局） 府立はね、子供児童室というか、「別につくってあります」と呼ぶ者あり）あるからね。あんまりうろうろしない。

○（委員） うろうろせえへんからわからへん。

○（委員） ここは南河内に関連するようなもんやと、全部置いてあるよというコーナー。それから、上は子供だけとか、そういうふうな、館をできるでしょうけど。

○（事務局） 前回申し上げたんですけど、大阪狭山市さんがそういうような感じで、コンセプトでつくっておられるんですよ。古い、うちと同じような図書館なんですけれども、やはり子供の児童書を中心にね、通路をへだてて1本で前、事務局のほうから説明さしてもらったけども、通路を渡れば児童書ばっかし。大人の人は手前で。

子供が少々騒いでも大人には影響しない。帰る道は絶対前を通らないと、大人の前を通らないと帰れないから、お母さんがここにいてて声かけてくれよという話であれば、声かけて帰る。そこは、児童図書館をメインでやってはったのと、郷土資料が河内の郷土資料がそろっておられましたんで、そういうところも特化してはるんかなというふうには思っております。

だから、先ほど委員長が言っはったように、1つの建屋でそれは可能かな。1つの建屋であ

っても特化したコーナー。カウンターも1つであるということも、構造上で問題がなければ可能なのかな。だから、いい御意見いただいたので。

- (足立委員長) ただね、要するに、ほかの新規の図書館で、そういう特別な特殊化したものがあるんですか。例えば狭山の図書館。
- (事務局) 児童館というのは、今府立がやってるぐらいです。あとは今言うところであれば、分館の特化性で止まっていますね。やはり、児童書専門だけというのは府立の児童館・・・
- (足立委員長) あれ、例えば郷土資料館、郷土資料のそういうものだとしたら、もうここ、南河内に関連する資料は、この図書館行けば全部入るといえるのはあるんですか。
- (委員) ないね。
- (足立委員長) そしたら、それを松原でつくる意味が出てくる。
- (委員) そうですね。目玉になりますよね。
- (足立委員長) ほかにあるのであればね、もう二番煎じでつくる必要はないと思うんですけども。
- (委員) 蔵書自体は、文化財なんかが、物すごうやっぱり図書がね、専門的なものから一般的な歴史の問題、河内、もっと大きく言えば大阪、摂河泉。それは一応のものはあることはあるねん。それをいかに市民の人に目に触れさせられるか。今は専門の人間しか見てないから、2部もしもらえる、もろてるんやったら、そのうちの一部はこっちのほうへ蔵書として市民の人に見てもらおう。できんことはないよ。
- (委員) 今言った費用の話から考えると、児童コーナーを広げるとかえって予算的にも難しいと思うんで、それだったら、郷土資料でほかはないということのほうが充実を図れるような気がします。
- (委員) 郷土資料は大体無料なんですね。交換図書やから大体もらえるんですね。
- (委員) これはもともとね、やっぱりおっしゃってる蔵書のゾーンがあって児童書のゾーンがあって、例えば、カーペットで色を分けるような形でお子様向け、司書が歴史を探してはるコーナー、こうなっているようなね。パーテーションなり色分けで区別できるんですよ。ただ、どこの図書館へ行っても、図書館分類の順番に並べはると、入口の総記からあって、辞書があってというレイアウトを仕はるでしょ。そしたら、一番読みたい本どこにあるか。一番奥に行かないと、こうなるわけね。  
とかね、やっぱりね、今おっしゃるジャンルごととかテーマごとの分類でコーナーどりしようと思ったら、初めに図書館員さんがそういうイメージの分類もありということをやわらかい考え方しないと、図書館構造の分類で、どこ行っても同じ順番に並んでますから、左回りに総記から入っても言われると、今言わなきゃ何もできないですね。
- (事務局) ある意味、そういう意味では特化された図書館になるかもしれませんね。中におられますと、図書館の順番で並んでるとおり並んでないなあとか、ご指摘がちょっと変えただけでも、そのとおり並んでないなあって。図書館よく利用される方は、この次にこんな来るんや

というのがわかってはるので、ここは図書館と違う並べ方してるなあという概念です。

○(足立委員長) ユニバーサルを求めるんじゃなくて、ローカルな、特殊な特性を出していく。

○(委員) 教育もそうですけど、松原スタンダードを求めれば、さっき言うてはるように、とても子供の児童書のコーナーに、お子さんの荷物の置ける場所と、今言うてはる親御さんのブランケットがあればね、全然イメージちやいますやんか。その横で、歴史の専門読みたい人はやかましいと。まとわりつくなどと思えば、ちょっと距離のあるところに、サロンの少し資料を調べる広い机か、ちっこい机やったら追いつけへんから、広い机があつて、広げれるようなスペースをリクエストしはるコーナーと。ここは同じフロアで共存できると思うんですよ。

ただ、共存するためには何が必要かというのと、やっぱりやわらかい分類思考を持たないと、それは逆に言うと、今申し上げるように他市から来たら、図書館として順番ちゃうでと言われたときに、これ、松原のスタンダードですよと言えりようなあり方を模索しないと、他市がどうやからではなしに、松原の市民が求めている図書館はこういう分類なんですよというのでええと思うんやね。

○(足立委員長) そうですね。私もそう思いますね。それを新たにつくっていったほうがいいんですか。松原スタンダード、まさに松原スタンダード。

○(委員) 1つは、そういう考え方を持てるかどうかなんです。松原スタンダードが持てればね。例えば、お子さん用のコーナーにはカーペットを敷いて地べたに座れて、フローリングの上でちょっとうたた寝したときにはブランケットをかけるぐらいの用意があつて、お荷物を置いて、おむつをお父さんが換えられるように、男子トイレにもおむつを換える場所があつてというのは、やっぱり、今の流行とは言わないけど、新しいショッピングセンターもそういう感じでもんね。

○(委員) だから、私自身は、館内についてもめり張りをつけるべきであつて、例えば、郷土資料については、もう資料ぎっしりという形で、そういったカーペットとかなくてもいいと思つてるんですよ。逆に、児童書のコーナーに関しては、ちょっと蔵書数が少ないかもしれないけれどもゆとりのスペースとか、要は子供が集う場とか、そういうところを優先させる、サービスを優先させる。ただ、両方とも特化してますよね。そういう形で打つていったほうが面白いんじゃないかと。だから、全部同じテーマでは、図書館というのは統一することはないと思うんですよ。

○(足立委員長) そこも充実、その2つのコーナーの充実はわかりやすくよかったんですが、恐らく、一般の人たちは、そこから漏れる人はかなりいると思うんですね。

松原のそういう郷土資料だけに關心がある人ばかりじゃないですし、子供ばかりじゃないですから、その人たちのほうが人数的には多いかもしれない。そうなつてくると、その人たちにまずは図書館、中央図書館としてどういう機能を果たすかというのも考えないと。そういうゾーン、コーナーをつくつて特色を出すのはいいんですけども。

○(委員) さっきから言つてはる利便性と快適性で言えば、多分、快適性よりは利便性が優先的で上がつてますよ。僕は、利便性と快適性の次に何があるかというのと、さっき言つたアミューズメント、娯楽性やね。例えば、お子さんの絵本のコーナー、ほんで歴史の好きな方の資料を広げれ

るコーナーというのがあったらいい。図書館に求められるのは娯楽性の部分や思うねんね。あこへ行ったら何かあると思って楽しみに行けるとするのは、やっぱり資料を探しに来られる方は資料のほうへ、絵本を見に来られる方は本のところに。ここはおしなべて全部じゃなしに、特化する中で言うと、娯楽性という中には毛布も置きましょう。お子さんが例えば食べこぼししても許せるような床ですよとか、いうコーナーもありで分けていけばええんちゃうか。

さっきおっしゃってる多層館にすれば、たとえば、サロンのように2階に歴史の専門書を集める。下向けば、目の届くところにお子さんのコーナーがある。そういう段差のある図書館というのは、わりとそういう工夫をしやすいわけやね。ワンフロアじゃない場合はね。

ある程度特性、地域性というんやなしに、建物の特性を生かして、真ん中に通路があるんやったら右側と左側に分けていただくことで、もっと使い勝手というか、意思表示をしやすいと思うのね。ここの図書館はこういうイメージでつくってますということね。

○(委員) 松原図書館でもね、入って左側児童コーナーで、右側でも一般のやけども、一番奥には河内関係、松原関係とあることはあんねん。それをもうちょっともってね、もっと全面的に出して、それを表に、それこそ出していく。

○(委員) さっき委員長おっしゃったように、やはりほかの方もいらっしゃるので、それに関しても、今回入れた新たなサービスの展開ということで、インターネット上の予約とかスペースの話、開館時間の延長、開館日数の増加、そういうことで対応していくという形、やはり全部をそろえることは予算的にも無理なので、やはり、全体的な、全般的な話になってしまうので、それに対する対応としては、さっき言った、例えば資料をレファレンスして充実させるとか、そういったところの補助的なサービスが売りにようになってくるしかないのではないかなあとは思ってます。

○(足立委員長) すべての人を見立ててるというのはちょっと無理。

○(委員) 難しいですね。

○(委員) これ例えば、ボランティアなんかの活動を実際にされてる、そういう部屋というのはあるんですか。部屋というか、読み語りをさせるような。

○(事務局) 今のところは、松原図書館で言えば、カーペットの児童コーナーでこの5月、6月ぐらいからかな。そういうお話をしてもらおうような、ボランティアの方にお話をしてもらおうとか。

小さな会議室とか集会室を使いながらやったりは委員にもやっていただいたりはしてるんですけども、やはり専門のお話部屋という、府立なんかよくありますよね。そういうようなところはまだ整っておらない。だから、それを今回の中では要るんじゃないのかな。いわゆる、一生懸命活動されている方が発表できる場というのを確保していかないと、やはり会議室をそういう形に使ってる。だから常時、そういうふうに、会議室をわざわざ黒い幕で覆ってしまうということをしてやっておりますので、臨時的な形なんでね。だから、やはりそういうお話をするとか、雰囲気づくりは子供にとっては必要なんでね。入っていくところの。そのあたりは非常に委員なんか御苦労していただいているところで。

○(事務局) 河内長野の図書館なんかは、児童書のじゅうたんコーナーがあるんですけども、

その壁のところなんか、がらがらがらっと、1つのパーテーションが切れて、そこが、ぐるりと囲んだようなそういう空間になります。

- (事務局) 府立はドーム型ですか。府立は完全にドーム型、中に入っていったらという形につくってあるし。
- (事務局) そういうような、ひとつは周りの世界からちょっと隔離できるような雰囲気づくりというのがそのお話部屋とか、そういうふうな催しができるというところはあります。
- (委員) よろしいですか。今までのお話の中で、我々委員会が審議をつくっていくテーマ性になるような部分で1つ、今おっしゃってる快適性や特殊性というか、差別化みたいな部分というのが出てきたんですけども、実際どうなんでしょう。僕らが、何というか図書館デビューという形。子供さんたちが初めて図書館へ来るような仕掛けとか、図書館に縁のない人間を図書館に引き寄せる仕掛けというか、そういう部分でも、市は悩んでないかなという、担当してて思うんですけども、その辺はどうなんですか。要は図書館に来てもらう方策として、こういうもん持ってまっせというのは何かあります。

僕はその辺の、確かにそういう今まで、今お話してた分というのはリピーターとして確保していくようなのはできたのかなと思うんですけど、じゃあ、縁のない人を図書館にちょっと振り向かせる方策というのは、何かないかなあと思ったんで、それをちょっと、市のほうに答申としてぶつけていくべきなんかという、担当としてその部分があればええなあと思ったんですけど、どんなもんでしょうかね。

- (足立委員長) 今ある既存のあの建物を使うとすると難しいかもしれませんが、もう少しリニューアルするなり、リフォームするなりするようなことがあるのであれば幾らでも、それこそレストランと併設するであるとか、あるいはお風呂屋さんと一緒にするとか、いろんなアイデアはあるでしょうけども。
- (委員) ハード的なもんもそやし、イベントとか、そういう部分で図書館「今やってまっせ」というのも必要なかなあと思ったりしてまんねけど。
- (委員) 図書館というのは、例えば1回来てる子が2回来てくれたらいいなとか、10回来てる子やったら20回来てくれたらいいなという部分を、改良を中心に話し合ったんやけど、今おっしゃってる、ゼロを1にするのをどうしたらええねんというのは、やっぱりね、言うてる娯楽性がないと求心力ないですよ。もっといろんな意味でほかにありますから、映画館があり、中古の古本屋がありで言えばね、そういういろんな娯楽施設のある中で図書館を優先順位で前へ持ってきてもらうためにはどうしたらええねん、ゼロを1にするにはどうしたらええねんとなると、もっと娯楽性を発展させんと、それも民間の施設に負けない娯楽性を言われるわけやからね。

その中では、言うてはるように、例えば施設としても公共施設で子供にやさしい施設、毛布も貸し出しますよ、少し寝かけても、そこで寝れますよというのはゼロを1にしやすい快適性ちゃうかなという。それは何言うたら、口こみで広がるから。「あそこの図書館、子供連れて行っても嫌われへんで」とか、「小さいお子さんがようさん来てるわ」とかいうのは、僕は、ちらっとした

イベントを打つんじゃないしに、口コミで、井戸端会議みたいなPTAのお母さんの中で広がって  
いって、ゼロが1になっていくとこちやうかなと思うね。

で、ゼロを1にするための、まあ言うたら作為的に何かできるような図書館というPRがないじ  
ゃないですかと言えば、例えば、小中学生の職場体験を受け入れるとか、事業所を通じて、企業  
PRと一緒に、小学校、中学校に松原の図書館にこんなんありますよ。こういうの探しに来るとき  
には、こういうところへ行けば見れますよというPRというか、今やってはりますやんか。その  
延長上にもっと、じゃあ一定数あるかどうかと言ったらね、僕は、中学生の子なんか図書館で働  
きたいというのかな、職場体験で、例えば実習に来たい子は結構いてはると思うんでね。（「イン  
ターンシップのようなもの」と呼ぶ者あり）そうそうそうそう。それを、今多分、7中学校で、  
分館も含めて対応できるか言うたら、中央図書館に集約することになって、なかなか分館でお預  
かりいうのは、今、ハードルしんどいやんね。でも、来たい子は、リクエストはそんなに高いは  
ずはないと思うね。これは分館でも、2日間お預かりするようなシステムをもう少し考えていた  
だけたらと思うんです。

案外、この時期のお子さんやったらいらっしゃいますよ。小学校、中学校のなんか行ってね。  
ただ、自分の探したいものがどこにあるかいうことをよう見つけるかという、その道すべがな  
いから、食わず嫌いじゃないけども、なかなか足を運ばないか、逆に、圧倒されますわね。今の  
小学校3年、4年の子が初めて図書館デビューして入口入って、自分の探したい本がどこにある  
かということ言えば、目の前にまず児童書がないですからね。やっぱり、そこへ行くまでの道  
中の間にどきどきもするけど、気後れするんやね。だから、やっぱり子供さんから来てもらおう  
思うんやったら、子供さんから来てもらうような導入の方向とか、中学生ぐらいになれば、自習  
室があれば来るかもわからないし、逆に、ある時期、自習室が少なかった分に、みんな浮気して  
るわけやな。ほかへみんな、自習室探しに行っったから。ほんまはもっと、中高生が自習室が  
あって勉強できるスペースがあれば、もっとやっぱり来る率言うたらゼロが1になる確率は高い  
と思うけど。

- （事務局） 自習の話で言いましたら、去年の夏休みとことしの夏休みですね。松原図書館の2  
階の集会室を自習の部屋にして開放してるんですけども、去年は、この時期にホームページと  
か広報とかで告知することなくそこで貼ってるだけでしたので、そんなには利用者はなかったん  
ですけども、今年につきましては、先週の金曜日、1週間前ですね。小中学校の終業式の日か  
ら開放しているんですけども、広報等で告知した旨もございましてか、去年に比べれば、非常  
にこれを利用している方が多いという状況です。

去年は実際使っている人は、大体50代、60代ぐらいの男性の方、大人が多かったんですけ  
れども、今年は中高生ぐらいの子であるとか、小学生のグループで、何か宿題やってるのか、そ  
れからお母さんともっと小さい子供がそこで読み聞かせやってるみたいな、そういうふうなこと  
が見受けられます。PRすることによって、今まで来てなかった人も来てるのかなという感じは  
思わないでもないです。

○(委員) それで私も思うんですけども、図書館未利用者への情報発信ということで、最近ではフェイスブックとか使ってる、こちらの市については私もいろいろ調べたんですけども、この図書館事情の前に、市民の皆さんにフェイスブックを推奨してるんですよ。市民がフェイスブックを使うということを推奨している市なんですよ、この市は。だから、そのように、情報発信として、フェイスブックは無理でもブログである図書館員の日記とか、そういうことで「こういうイベントがあります」ということを載せるだけでも、新しい層というのを開拓できるんじゃないかと。

今まででしたら「こういうイベントがあります」でとまってたんですけど、その日々更新するとか、いろいろなことをすることによって、例えば、あるボランティア活動の日記とかですね、こういう苦労ありますと。でも来てくださいということ1つだけでも、全然効果は違ってきて、これがあれば新たな層を開拓できるんじゃないかなと、ちょっと思ってるんですよ。だから、図書館に関しては、ちょっとホームページ、いわゆる情報発信のところのウェブサイトの使い方がちょっと停滞しているというのかというところがあります。

○(事務局) 武雄市に関しましては市のホームページもフェイスブック化しています。

○(委員) そこまではちょっと私は急進過ぎると思うんですが、情報発信の長さで言ったらホームページ、ブログでもいいので、知っていただければなあと思うところがあります。

○(足立委員長) 新しい人を呼び込むためのイベントなんかでも、今まで図書館が図書館らしいイベントというのはどこでもやってるもんなんで、もう本当に当たり前みたいになってますけど、やっぱり異分野とのコラボレーションみたいなものを取り入れていく、何か違う発想でやっていくという、そういうイベントを組んでいくということも必要んじゃないかなと思うんですね。こんなことまで図書館でやるのというような。

○(委員) 今、異分野の呼び込み先となった学校との連携という形で考えても、すごい広がると思うんですね。

○(委員) 僕はこういう前提でいうと、文化サロンの、例えば四季の園芸を、図書館の園芸の本がある横で、例えば寄せ植えの先生に来てもらって実演してもらおうとかね、お子さんがいてはる親御さんには、10分でつくれるお弁当のレイアウトとか弁当とかレシピとか、本ありますでしょう。その本を読まないとなったら、間にだれか1人入ってくれたら、コーディネーターできますやんか。電子レンジでチンできる夜の一品とかね、そういうタイトルの本は多いんですけど、いるページって1ページか2ページでしょ。買うほどのボリュームもないし、そしたらどうしても図書館でね、借りはる率というのはそういうことなんです。そういうページ内容1ページを紹介しはることで、関心持たれるお客様が多いということです。

○(事務局) 御意見いただいたように、そういう多目的に使えるようなところが付属について、読む人の環境を邪魔しないというのが一番いいのかなあって。それも入ってくるエントランスのイベントで、みんなが見れるところで、動線であれば一番いいかなというのは思いますね。

○(事務局) そういうような使い方でも図書館としてはやっていかないと、いわゆる情報の発信す

るのはどこやねんという話になると図書館がやらないと。

よく言われているように、図書館は本にかかわるものじゃなくても文化、知の拠点と言うのであれば、文化の発信の拠点であってもええちゃうんかなというふうに思っております。だから、そういうふうな御意見をどんどんいただいたら、そんなような形で使えるような構想を今後考えていけばいい。いわゆるジャンルを超えたイベントが打てるような、それで読書に興味を持ってもらえたり、そういう文化に興味を持ってもらうと、その本をリクエストされたり読んでいくという2段構えかなという気がしますので。

- (委員) ちょっと、その読み聞かせのスペースを多目的スペースの一貫でとられれば、もっと場所確保しやすい。きょうは読み聞かせ、次の日は、例えば折り紙の日があってもいいし、家庭園芸の実習の日があってもいいしということで、僕は、そういう多目的スペースが時間別で、曜日別で、もっと文化サークル的に使われるNPOの団体さんなんかもあると思うんですよ。今の状態の中にそういうスペースあるかとなってくるとなかなか確保しにくいから、やっぱり、娯楽性追求すると、次の段階はそこなんですよ。

建てかえるときには、ああいうスペースが欲しいなとか、今ある中で、あそこを全部空っぽにしてスペースとれるかという話やないから、イメージで言うたら、そういう多目的ホールがあればいいなというのが(「そらいいですね、一番ね」と呼ぶ者あり)次のステップとしての話じゃないですかね。

- (足立委員長) そうするといろんなことができますよね。可能性がふくらんできますよね。
- (事務局) 今年度から子供たちがよくダンスを文化会館の前でやってるんですね。あれは学校の授業にそういうダンスというのが取り入れられた経緯もあるかわからないんですけど、それにグループで活動されてる方も中にはおられますので、そういうところの発表の場は今現在、ないと言えないんですよ、市民には。文化会館とかは無理やけれども、公民館になると登録をしないと利用できないというのがあります。

- (委員) 中学校のフェスタとかで、やっぱりダンスの子のお披露目がありますよ。

- (委員) ありますやろね。そらたくさんいてはりますね。

- (足立委員長) だからやっぱりそういうね、ちょっと違うジャンルとのコラボね。例えば図書館に行けばなんかやってるよって感じの。きょうは何やってるの。

- (足立委員長) 主婦層の何かああいう、健康のための体操、ダンスあるやないですか、エアロビクスとか。あんなものでも呼べますよね。

- (事務局) だからある意味、公民館事業でかぶるかもわからんけども、公民館事業の発表の場であったりね、そういう何もなかったも、つくった展示をしてはり出すとかね。きょうは自分たちでつくった陶芸の展示であったり、常時そんな感じでやってはるとか、そういう場も必要かもわかりませんね。図書館で1日大体、200人から300人は必ず来館されますんでね。

- (委員) また、それに対しての関連する図書をまた展示すれば、図書館のイベントにもなると思うんです。



- （足立委員長） 旅行なら旅行をやってもいいでしょうし。
- （事務局） よくやってはるように写真展とかね。
- （足立委員長） さらに、展示だけだとね、やっぱり面白くないんですね。それとあわせて実演があったりね、しないと。  
これ、郷土資料館もすごく面白いと思うんですけども、見せ方によってはつまらんものになりますので、委員の言うたように、興味を持ってられる人にはすごくあれでしょうけれども、一般の人には全く関心を示さないような展示になってしまう場合があって、そこら辺がすごく重要なところなので、見せ方が。
- （委員） さっきの自習室、ちょっともとに戻るんやけどね。今、自習室、2階で、あれ図書館の本を借りるんか、利用した人が利用できるんか。
- （事務局） ではないです。夏休みの宿題をそこでやってもらってもいいですし。
- （委員） そうすると、図書館の本の利用とは全く関係なしに場所だけ貸してるということですか。
- （事務局） ただ、下で読みたい本を借りて上へ上がって、貸し出し手続はしてもらわなあかんけども、それはゆっくりそこで読んでくださいというのもOKなんですよ。読み終わったし資料も調べ終わったから、あと返却したい。してくれはっても結構なんですけども。
- （委員） そやから下で、「ちょっと上で自習室借りるから」いうのはありなんですね。
- （事務局） あります。ただ1回、貸し出し手続はしてください。
- （委員） それは貸し出し手続になるんですか。
- （事務局） はい。
- （足立委員長） だから、図書館の評価の仕方も貸し出し数だけで評価するんじゃなくて、複数の滞在時間であるとか、来館者数であるとか、そういうものでの指標も出していくべきやと思うんです。
- （事務局） あの自習室が開架のほうの横にあるのであれば余りにしなくていいかもしれないんですけども、一度、自動ドアを出てから2階へ上がりますので、そのまま持って上がられると、その本の状態がわけわからんようになる可能性がありますのでね。1回貸し出しの手続きをさせていただいてからお願いしたいというふうな形です。
- （委員） 大学の図書館も市内の学生さん、利用できますよね。
- （委員） 同じですか。全く自習室を貸すだけですか。
- （足立委員長） 貸すだけです。もちろん、本も借りようと思えば借りれますし。
- （委員） 大学の図書館の本も借りられる。
- （足立委員長） はい、借りられます。
- （事務局） 今回、広報も載せさせていただいたんですけども、阪南大学さんがそういう形で高校生対象にということで、夏休みの期間かな。自習室にも使えますということで、松原市民の方に、特に高校生に対して開放していただいている。

- (委員) 需要って結構ありますか。
- (足立委員長) どのくらいの利用か、私ちょっと聞いてないからわかんないんですけども、夏休みに入ればあるんでしょう。
- (委員) 受験生とか、そういうイメージが僕は強くて、さっき言うてはったみたいな親子で読み聞かせもその近くでやってるとか、本来でしたら、そんな使い方してくれはる方がええねけども、世間的に、夏場は暑い中で受験勉強しはる人、その子らのために需要がやっぱ一番多いのかなあという思いはありますし、そういう使い方もしてあげるべきやと思うけども、違った形で暑い、同じ暑さをしのぐために親子で楽しく、先ほど言われているように娯楽性を求めて来はる部分も、何かあったらええのになあという気がしますね。
- (委員) 自習室では受験生とか学生さん、自分で自主勉強してるから、ここで読み聞かせはでけへんですわね。おかあちゃんが声出して、子供に絵本なんて読まされへんですわね。
- (委員) 物理的にはそういう事象が起きる可能性は高いですけども、現に使たりしてますでね。
- (事務局) 部屋が大きいのので端と端で住み分けしてますね。
- (足立委員長) パーテーションみたいなものはない。
- (事務局) ないですけども、下の開架室の机のタイプのやつが6台しかないのですね。ただ、下の開架室であっても、職員の声とかいろんな声が響きますので、どっちか言うたら、2階に上がってゆっくりというほうがいいのかもかもしれません。
- (委員) 集会室って広いとこちゃいますの。
- (事務局) 2階のプラネタリウムの横の。
- (委員) 集会室の広い。
- (委員) あれ机、ばあ一つと並んでるとこでしょう。ああいう形で勉強してるわけでしょう。
- (事務局) 学校タイプですね。教室タイプの机の並び方でやってる。ですから、グループみんな、机くっつけていすを動かすのは構わない。
- (事務局) もとどおりに直してくれたらそれは構わないと思っております。ただ、やかましいことだけは注意をしろと。ほかの人に迷惑をかけない程度にしてくださいと。
- (事務局) ちょっと子供に絵本を1対1で読み聞かせするぐらいでしたら、多分そんなに気にはならないです。
- (足立委員長) 今度、うちの大学が新しい新館をつくってそこにラーニングコモンズという自習室のようなものをつくるんですけど、ワンフロア全部こういう机を置いて、自由に話したり、あちらのほうでイングリッシュスペースというか、英語を自由に話せるところがあれば、こっちのほうでは中国語でやってるとか、本もそこで読めるとか、そういうラーニングコモンズ的な、要するに音を、話すことは前提にした自習室ですね。そういうものがあって、そのフロアの各ところどころで、個人的に何か、静かにやりたければ研究室のような、そういうようなものは幾つか、3つほど用意されてるんですけども、大体今そういう、ラーニングコモンズ的なものが増えてきてますね。どこの図書館も。図書館の附帯設備として今、ふえてきてます。

- (事務局) やっぱり、それはニーズがあるから。
- (足立委員長) ニーズがあるから、もう既に。
- (委員) 多分ね、おっしゃってる意味、自習室で親御さんがお子さんに読み聞かせやっ  
てることに対してね、耳障りやという人は少ないと思うんです。それは、自習室というスペースの中で、  
許容範囲やと思てはると思う。

僕は、図書館の中で読み聞かせするスペースよりは、自習室で読み聞かせできるスペースがあれば、そこにはる同室の人に関して言えば迷惑がってはらへんと思うんですね。僕は、そういう意味での自習室のあり方はありちゃうかなと。

それでね、1個教えてほしいのはね、図書館の中でBGM流れてます。

- (事務局) 流れてないです。
- (委員) 流れてないのが図書館なんか。流れてもええんかなという気と。例えばクラシックがええのかね、演歌ええんか別問題なんやけど、ただ、音のない図書館が図書館なんか、例えばBGM流れててもええんかと思うと、実はこの間、オリンピックがらみでイギリスの柔道のある、練習やっ  
てるところがあったんですけど、イギリスで日本人が柔道教えてんねんけども、「さあ、今から練習しますよ」言うたら、ロックのBGMが  
んがんならしてね、その中で柔道の練習やっ  
てて、日本人の指導教官にしたら「いや、もっと神聖な場所」とか言うんやけども、民族性の違いかなんかでね。だから、柔道の練習するのにガンガンのロック流れてる中で練習している。

僕はね、図書館が音がなくて当たり前なんかね。例えば、適度なクラシックが流れててもいいのかね。

- (足立委員長) ビバルディぐらいの。あれぐらいのものがずうっと静かに流れてるぐらいならむしろ集中できるということはあるかもしれませんね。
- (委員) 何かね、ふっとね、「あれ、図書館ってBGM入ってたかな」と思うと、思う印象がな  
かって、ただ、逆に重っ苦しく、例えば「しっ」とせなあかんぐらいやったらちょっとBGM流  
すほうがね、ちょっと会話しやすいですよんか。
- (委員) そうですね。その部屋の名称、自習室の名前を改めたほうが、ラーニングコモンズ  
あるとかね、何か別の多目的広場だとか、しゃれた名前を使った方がいいと思います。
- (事務局) 問い合わせがありましてね、お母さんと幼稚園ぐらいの子供さんなんですけど、「自  
習室って書いてあるけど、幼稚園児とお母さんで行っていいですか」「あるでしょうね」と呼ぶ  
者あり)それは、自習室と言うと、何か受験生だけが使う、高校生ぐらいが使うんかなというイ  
メージで、表現はやっぱり、大人の人が今回遠慮しはったんはそこにあるんかなという。小さな  
子供がいるし。だから、やっぱりわからないような愛称の名前でつける方が今、いいかもわかり  
ませんね。
- (事務局) 自習にも使えますっていう形でね。だれでも使える。
- (委員) わりとね、図書館までBGM流すいうたら、なかなかハードルが高いかもわからへん  
けど、例えば、自習室に関してはBGM流しててもええんちゃうかなと。それで、お子さんの読

み聞かせする人が、静かにせなあかんという感覚と、音が流れてる中でしゃべれる感覚になるんやったら、僕はそのほうがええんちゃうと思うんやね。

- (事務局) コーヒー飲みながら本読んでても、音は流れますもんね。
- (事務局) それでも、全然耳障りにはなりませんからね。ああいうシチュエーション、周りの環境であつたらね。
- (委員) 1回ね、図書館で流れてるとこってあるか。
- (委員) 1回それ、ちょっと調べといてください。
- (事務局) 本屋さんは一般的には流れてますよね。そういう音楽だけじゃなくって、何かの宣伝のDVDが流れてたりとかがあって音がする。
- (委員) だから、常時BGM流しもってという状況に近いところは、この春の甲子園のときやったら野球が流れてたりとかナイターが流れたとか、それはありますよ。でも無音っていうかね、音なしじゃなしに何か音流れてて、臨時のときの緊急避難やそういうのも一緒に流れ出るように。
- (委員) 図書館なんか、今無音ですけども、例えば何かあったときに緊急連絡入れなあきませんやんか。例えば「出火があります。全員避難してください」そういう緊急放送の設備ってありませんか。使わへんだら使えへんでしょ。スイッチ切ったままで。
- (委員) やっぱりBGM流してね、そういう音響施設も日ごろからね。
- (事務局) 例えば「あと10分で閉館します」とか、そういうのをいつもマイクでしゃべってるので、それを使えるのはわかってるんですけども、ただ、それ以上のものは今、ないんですね。
- (事務局) 落とし物と迷子と閉館の御案内ぐらいかな。
- (委員) そういうインフォメーションだけなんですね。
- (委員) それとね、今ここなんか、例えばペットボトルね、ここ、飲食禁止でしょ。館内。そやけども、例えばどこかそういう、たばこのスペースやね。何かそういうふうな飲食までいかんでも飲むぐらいね、そういうのもあつたらええなあとは私、思うこと。だから今、自習室もないんでしょ。「はい、ないです」と呼ぶ者あり) あかんわけでしょ。
- (事務局) 基本的には、ペットボトルのお茶、水はOKにしております。夏場、水分補給というのは、これは熱中症になるから、ある意味、水筒も大目に見ております。ただ、ちょっと缶タイプのやつは、こぼれてしまうと、申しわけないけど「こぼさないで」というぐらいの注意はさしてもらおうかもわからないけど。
- (委員) これも概ね、図書館なんかでも、長時間利用するときなんかね、やっぱり水分は必要になりますからね。そういう飲むところがね。
- (事務局) 新しい図書館、どんな図書館をイメージするか、コンビニが横にあるのもいいかもわかりませんね。
- (事務局) ジュンクなんかはわりと喫茶店。
- (委員) そうです。上のほうに喫茶店あります。
- (事務局) コンビニじゃなくてスターバックが横にあるとかね。

- （足立委員長） だから、券があつて、1万円以上するとコーヒーがただになるとか、ああいうのをこっちの図書館もね、何冊以上借りてもらったならコーヒー何とかしますとかね。
- （事務局） その日に借りてその日に返したら、借りたことにはならへんけど。
- （足立委員長） やっぱそういう特典も、グリコのおまげが必要になりますからね。
- （委員） そんなもあつたら、何かええなあ思いますわね。
- （事務局） ほんとです。図書館の中じゃないけども、ちょっと離れたところに、そういうような自動販売機でもいいから、ちょっとのどを潤すという感じのものがあれば、そこでBGM流れても問題はないですよ。今おっしゃるように。
- （委員） 多分、図書館の横にマクドナルドが誘致できたらね、一たん借りて、マクドで読んてというライフスタイルもありますわね。それを今、自習室にそのリクエストを求めているから。
- （事務局） 多分、スタバぐらいやったら、ひよっとしたら話になるかもわかりません。
- （足立委員長） スタバだったら、必ず無線もきくようになりますからね。いいと思いますよ。
- （委員） そこは多分、快適性の中でどこまでという発想やと思うね。今の松原図書館ができた当時、松原図書館に行くときに、どこかで自販機で缶コーヒー買ってこうかなあと思うぐらい、1回言ったら周りになかったです。中は持ち込み禁止やったんで、「そこで飲んでください」でしたから。
- （委員） ちょっと近くでコンビニもできたから、ちょっと買いには行けるけども、途中で買いにいかんもんね。やっぱり買って持って入るもんね。
- （足立委員長） さて、そろそろもう時間が迫ってきたので、きょうは皆さんから非常に活発な意見が出まして、これをもとに、きょうの審議を含めて、次回はそろそろもう答申の案、素案のようなものをつくっていかないといけない段階に来てるんですけども、素案づくりのたたき台になるようなものを事務局のほうで作成していただいてもよろしいでしょうか。だれか委員の方で私がつくってとおっしゃる方がいればいいんですけども。事務局がつくっていただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- （足立委員長） はい、ありがとうございます。それではよろしく願いいたします。  
次回なんですが、第11回、今のところ、10月。
- （事務局） 申しわけないです。9月は本議会がありまして、かなり9月いっぱいかかるという日数になっております。だから、10月ぐらいに11回目の検討委員会が開催できればなあということで、日程等はまだ後日、ちょっと御連絡をさせていただけたらと思っております。
- （足立委員長） じゃあ、日程はまた調整していただくということで、10月にもう1回あるということ、ちょっと念頭に置いて。  
きょうはかなりたくさん、具体的な案も含めて出てまいりましたので、そういうことも含めて、きょうの案、きょう出てきたことも素案にして素案づくりをよろしく願いいたします。  
それじゃあ、きょうはどうもありがとうございました。

○（事務局） きょう挙げさせていただいた3例以外にも、7館の分館、いろいろと工夫しております。テーブルとイスの見本市みたいなところとか、市民の方からお叱りを受けるのかなと思ったら結構そんなもなかって、使えるやつを使わしていただいているという格好で、一応 unnecessary なものを分けていただいているということの理解はしていただいているというふうに、反対に喜んでいただいているほうが多くって、やってよかったなというふうに。また、こんな意見があれば、お願いします。どうもありがとうございました。

議事録署名委員

印